

浜の活力再生広域プラン (第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	福岡県有明海区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 坂田 純一

広域委員会の構成員	福岡県有明海地区地域水産業再生委員会（福岡有明海漁業協同組合連合会、大川市、柳川市、みやま市、大牟田市、福岡県漁業管理課、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所）、福岡県水産振興課
オブザーバー	

※広域委員会規約および推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	福岡県有明海区(大川市、柳川市、みやま市、大牟田市) 海苔養殖業(採貝、漁船漁業との兼業含む)：489名 採貝・漁船漁業：45名
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。



図 福岡県有明海広域浜プランの取り組み範囲（□は漁協、●は支所）

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

福岡県有明海地域は、4市(大川市、柳川市、みやま市、大牟田市)からなり、海岸線の長さ47km、漁場面積172km²、干満の差が大きく広大な干潟があり、栄養塩に富んだ高い生産力を有する海域である。主な漁業種類は海苔養殖業と広大な干潟域を利用した採貝漁業、刺し網漁業等の漁船漁業である。

福岡県沿岸漁業生産額の約5割、有明海の生産額の約9割を占める主幹産業である海苔養殖業（R1生産枚数：13.1億枚、R1生産額：181.6億円）では、燃油や人件費等の増加による生産コストの上昇、経営規模拡大に伴う海上作業量の増加、生産力低下や不安定な海況に伴う海苔原藻の色落ちに加え、本県ブランドの認知不足や海苔消費量の低下等、多くの懸念材料を抱えている。また、海苔養殖関連施設は地域内に施設も機能も分散して存在しており、今後の養殖形態や販売方法を見据え、地域全体で再構築する必要がある。

漁港は、地域水産業の生産及び水産物の供給に欠かせない基盤であるが、漁港施設の老朽化や大潮満潮時の浸水などによる水揚げ機能の低下の課題がある。

物揚場や棧橋など漁港施設の老朽化により水揚げ機能が低下している漁港は、集中豪雨、台風、地震などによりさらなる機能低下のリスクが高まっている。また、一部の漁港では物揚場の浸水により操業後の帰港が困難になるなど、漁労作業に支障をきたしたり、海面が低下するまで海上待機を余儀なくされることで、摘採した海苔等の水揚げ作業ができず、鮮度低下が発生し、乾海苔の品質に悪影響を及ぼしたりする状況が見られる。

地域全体で安全で迅速な水揚げを行い、摘採した生海苔の品質を落とすことなく陸上で行う乾燥加工に移行することによって、均質で高い品質な乾海苔製品の生産を行い、地域全体で推進しているブランド化を強く推進するためには、漁港施設の適切な機能の保全、強化を行い、物揚場の嵩上げなど水揚げ機能を強化することが必要である。

さらに、海苔養殖漁家軒数の減少(H20:823人→H27:638人→R1:517人)とともに、従事者の高齢化が進行している。また、当地域は多数の雇用口を有する福岡都市圏に近く、若年層の流出も考えられ、日本有数の海苔産地としての存続が危ぶまれている。そのため、地域の水産業を守るために新たな担い手の確保・育成は重要な課題となっている。

一方、漁船漁業では、近年の大雨などの異常気象の多発やそれに伴う漁場へのゴミ流出、生物生息環境の悪化など、環境変化等による水産資源の減少が著しく、このため増殖対策に取り組んでいるところである。特に、アサリの管理対策として当地域では他海区からの放流を行わない方針のもと、当地域で天然に発生した稚貝の移植放流や保護区の設定を実施しており、最近ではアサリ稚貝が広範囲に確認されるなど、回復の兆しが見られている。しかし、これまで当地域のアサリの出荷は選別も徹底されず、相対取引によるものが主体で、純粋な福岡県有明海産であるにもかかわらず、全国的に見ても安価に取引されてきた。今後、資源を有効に活用するためには、販売方法を見直し、少ない漁獲で多くの収益を得る販売方法に転換する必要がある。

また、アサリのほか、クルマエビやガザミの種苗放流や資源管理に取り組み、資源の維持・培養に努めているが、放流種苗のほとんどを生産している福岡県栽培漁業センターの老朽化による種苗の生産能力の低下が懸念され、計画的かつ安定した種苗放流を実施するためには、同センターの補修及び更新も必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

当地域の海苔養殖をはじめ水産業は、国内のみならず国外との産地間競争の激化が予想される場所である。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題)

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

福岡県有明海地域の水産業を取り巻く現状等をふまえ、「浜の活力再生プラン（第2期）」（30水港第3156号）および第1期浜の活力再生広域プランの取組みを更に強化し、地域が一体となって、地域の活性化を図る。

◎海苔養殖業の競争力強化

○生産の効率化

近年、廃業等により海苔養殖漁家が減少するなか生産量を維持できているのは、一漁家の経営規模が大きくなっている面（漁家あたり平均規模（小間数）：H20-26.5小間→H27-33.7小間→R1-38.0小間）もある。しかし、一漁家が拡大できる規模にも限度がある。今期プランでも地域全体で組織する協業化推進協議会により加工機械の共同利用による協業化（主に共乾事業）及び協業施設の集約化を計画的に推進し、生産コストの削減、省力化・効率化アップに取り組む。

また、経営規模拡大に伴う海上作業量の増加に対応するため、高速刈取船の導入など海上作業の効率化を検討し、関係者と協議を進める。

あわせて、地域内の漁港の機能分担を検討し、機能の保全・強化を行うことで、摘採した海苔や漁獲物が潮汐の影響を受けず、迅速かつ安全な水揚げを可能にすることにより、海苔製品の質を高め、地域全体で取り組む海苔のブランド化を強く推進する。

○販売強化

現在海苔の買い付けから商品販売までを一手に引き受けている商社主導の販売体制だけでは、生産者側が意図するようなブランド力や販売収益の向上にはつながりにくい状況であるため、引き続き、漁連自らが販売できる体制の整備に向け関係者との協議を進める。また、海苔の販売会社を立ち上げるなど直接販売の形態を開始し、「福岡有明のり」の更なる認知度向上、販売拡大

に取り組む。

さらに、海苔養殖漁期終了時期に産出される色落ちした原藻で、食用としては商品価値の低い海苔の有効利用を検討する。

海苔養殖関連施設（入札場、荷捌場、冷凍庫、集出荷施設、倉庫、事務所等）は当地域内に施設も機能も分散して存在しており、これらの機能の再構築をするとともに、水産物販売所の新設等を検討する。

◎漁船漁業の振興

○資源づくり

福岡県有明海区は、有明海再生特別措置法に基づく福岡県計画を策定しており、この中で、水産動植物の増殖及び養殖の推進や海域環境の保全等を図ることが定められている。本プランでは資源量の低下（低位水準）が続くクルマエビやガザミ等甲殻類において、放流種苗を計画的かつ安定的に行える生産体制を必要に応じて整備しつつ、種苗放流や資源管理を実施する。これらの広域回遊種は、当地域のみならず有明海沿岸4県の共通資源と位置づけられており、放流効果把握試験等の成果を踏まえ、効果が最も高い場所で放流する。

近年、集中豪雨により本県のみならず、沿海域全域が発生源となり、漂流漂着物が沿岸から沖合まで広域的に発生しており、漁場保全を図るため漂流漂着物の効率的な回収に取り組む。

アサリについては、移植・保護区の設定、輪番制等資源管理の更なる強化と自然災害のリスクを踏まえた取組みを行うとともに、密漁対策について検討していく。

また、県と協力して福岡県有明海区における覆砂を実施し、底質環境を改善することで二枚貝の増産を図るとともに、袋網方式を活用したアサリの増殖に取り組むことで、アサリの安定供給を実現する。

○有利販売の推進

当該地区で水揚げされるアサリ等について、徹底したサイズ選別、産地のアピールによる付加価値向上や共販を行い、単価向上を図る。また、その他の魚種についても有利販売の検討を行う。

（２）中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題）

--

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

第1期浜の活力再生広域プランの取組みを更に強化し、中核的漁業者の育成および経営力の強化を図る。

○中核的漁業者の育成

漁業経営セーフティネット構築事業に加入する55歳未満(後継者がいる場合はこの限りでない)の意欲ある漁業者や認定漁業者(漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法の規定に基づき、漁業経営の改善に関する計画を作成し、県知事の認可を受けた漁業者)を中核的漁業者とする。

中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができるよう、漁船リース事業の活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器設備の導入、コスト削減に努め、効率的な操業体制の構築および技術・経営にかかる研修の強化による水産業の体質強化・改善等を行い、中核的漁業者の育成および経営力の強化を図る。

○新規就業者の確保・育成

職業としての水産業の理解促進および魅力向上を図るため、県のHP等で情報の発信を行う。また、協業化の推進によって従来漁業のネックであったリスク・コストが削減されることをアピールする。さらに、協業による大規模化によって生まれる雇用を新規就業者の受け皿として位置付け、活用する。

○漁協組織の強化

漁業者の経営安定と所得向上を図っていくために、漁連、漁協の指導力・販売力の強化を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、漁業調整規則、漁業権行使規則の遵守のほか、福岡県有明海ノリ漁場改善計画に基づく取組みを推進するとともに、漁業者による自主的な資源管理や漁場環境の保全等の取組みを着実に推進していく。

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和3年度)

取組内容	<p>☆機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎海苔養殖業の競争力強化</p> <p>○生産の効率化</p> <ul style="list-style-type: none">・福岡有明海漁連は、海苔の摘採から加工(乾燥)までの設備投資コストを可能な限り軽減(加工経費節減効果)するとともに、省力化(労働時間短縮等効果)・効率化(海上作業と陸上作業の分担等)アップにつながる協業化(主に共同乾燥施設整備事業)を更に推進する。・海上作業の省力化・効率化のため、当海区に適応した海苔刈り取り船等の技術導入の検討を進める。・柳川市等は、地域内のいずれの漁港についても高い利用状況であること等を勘案し、中島漁港をはじめとする老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づき保全工事を実施する。また、生産拠点漁港においては大規模災害に備えるため、施設の耐震・耐津波機能診断を実施する。あわせて、満潮時の浸水など水揚げ機能が低下している漁港の機能強化工事を実施し、海苔等生産物の速やかな水揚げにより、連携して地域全体の海苔品質の均一化と向上を図る。 <p>○販売強化</p> <ul style="list-style-type: none">・「福岡有明のり」について、現在の買い付けから商品販売までを一手に引き受けてい
------	---

	<p>る商社主導の販売体制だけでは、生産者側が意図するようなブランド力や販売収益の向上にはつながりにくい状況であり、福岡有明海漁連自らが販売できる体制を整備する。そのために、海苔の販売会社を立ち上げ、現在は持ち合わせていない入札に参画できる権利の取得を入札指定商組合等と検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色落ちなど食用としては価値の低い海苔の、水産系配合餌料の原料、畜産系配合飼料の原料、肥料の原料等への有効利用をJA、肥料・飼料会社等と検討する。 ・海苔販売事業を効率的に推進するための施設を再構築するために、入札場、荷捌場、冷凍庫、事務所、集出荷施設、倉庫、水産物販売所等の整備、新設を検討する。 <p>◎漁船漁業の振興</p> <p>○資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ガザミ等甲殻類において、放流効果が高い場所への種苗の集中放流や抱卵個体の保護等広域連携を図り資源管理の取組を強化し資源の増大を図る。 ・アサリについて、浜プランの取組をさらに推進し、移植・保護区の設定、輪番制等適切な資源管理を実施する。また、近年特に夏季の豪雨に伴う低塩分化等によるへい死がみられる為、自然災害のリスクを踏まえた取組みや対策を検討する。 ・密漁対策について、技術（ドローンを活用した漁場監視システムの構築等）導入等検討する。 ・覆砂実施により底質を改善することで二枚貝等の増産を図る。また、袋網方式を活用したアサリの増殖に取り組むことで、アサリの安定供給を実現する。 <p>○有利販売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲（出荷）量の制限や徹底したサイズ選別など付加価値向上対策を行うとともに、共同販売を行うなど販売方法を改善し、単価向上を図る。 <p>☆中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>○中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力、省コスト化等生産性向上のための機器設備導入の促進支援し、経営改善や就労環境の改善を図る。 ・認定漁業者制度に沿って経営改善計画を作成するための指導を行い、認定漁業者を育成する。 ・養殖技術や経営等に係る研修を実施する。これらの研修は、漁業者はもとより、海苔佃煮の製造等6次産業化の取組みでの活躍がめざましい女性漁業者に拡大する。 <p>○新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか農林漁業新規就業セミナー相談会」の場や「ふくおか農林漁業就業サイト」を活用し、就業希望者への情報発信や就業機会の増大を図る。 ・外部を含め新規就業者の受入れ体制が円滑に進むよう、関係規定等の整備を行うにあたり、海苔養殖業における法人化のための勉強会を漁連、漁協、および意欲ある漁業者を対象に開催する。 <p>○漁協組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁連、漁協の指導力・販売力の強化を図るため、適正な規模への漁協再編、漁協間の業務連携を進め、また、漁協職員の研修会や人材交流により、経営改善指導や有利販売を実践できる人材を育成する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広域浜プラン緊急対策事業（国） (2) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） (3) 水産業競争力強化金融支援事業（国） (4) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） (5) 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）

	(6) 水産基盤整備事業（国） (7) 漁業人材育成総合支援事業（国） (8) 浜の活力再生・成長促進交付金（国）
--	---

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>☆機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎海苔養殖業の競争力強化</p> <p>○生産の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡有明海漁連は、海苔の摘採から加工（乾燥）までの設備投資コストを可能な限り軽減（加工経費節減効果）するとともに、省力化（労働時間短縮等効果）・効率化（海上作業と陸上作業の分担等）アップにつながる協業化（主に共同乾燥施設整備事業）を更に推進する。 ・海上作業の省力化・効率化のため、当海区に適応した海苔刈り取り船等の技術導入の実証試験の準備を進める。 ・柳川市等は、地域内の漁港の利用状況等を勘案し、機能分担を検討するとともに老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づき保全工事を実施する。また、生産拠点漁港においては大規模災害に備えるため、施設の耐震・耐津波機能診断を実施する。あわせて、満潮時の浸水など水揚げ機能が低下している漁港の機能強化工事を実施し、海苔等生産物の速やかな水揚げにより、地域全体の海苔品質の均一化と向上を図る。 <p>○販売強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡有明のり」について、現在の買い付けから商品販売までを一手に引き受けている商社主導の販売体制だけでは、生産者側が意図するようなブランド力や販売収益の向上にはつながりにくい状況であり、福岡有明海漁連自らが販売できる体制を整備する。そのために、海苔の販売会社を立ち上げ、現在は持ち合わせていない入札に参画できる権利の取得を入札指定商組合等と協議する。 ・色落ちなど食用としては価値の低い海苔の、水産系配合餌料の原料、畜産系配合飼料の原料、肥料の原料等への有効利用をJA、肥料・飼料会社等と協議する。 ・海苔販売事業を効率的に推進するための施設を再構築するために、入札場、荷捌場、冷凍庫、事務所、集出荷施設、倉庫、水産物販売所等の整備、新設を検討する。 <p>◎漁船漁業の振興</p> <p>○資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ガザミ等甲殻類において、放流効果が高い場所への種苗の集中放流や抱卵個体の保護等広域連携を図り資源管理の取組を強化し資源の増大を図る。 ・アサリについて、浜プランの取組をさらに推進し、移植・保護区の設定、輪番制等適切な資源管理を実施する。また、近年特に夏季の豪雨に伴う低塩分化等によるへい死がみられる為、自然災害のリスクを踏まえた取組みや対策を検討する。 ・密漁対策について、技術（ドローンを活用した漁場監視システムの構築等）導入に向けた協議をする。 ・覆砂実施により底質を改善することで二枚貝等の増産を図る。また、袋網方式を活用したアサリの増殖に取り組むことで、アサリの安定供給を実現する。 <p>○有利販売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲（出荷）量の制限や徹底したサイズ選別など付加価値向上対策を行うとともに、共同販売を行うなど販売方法を改善し、単価向上を図る。 <p>☆中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>○中核的漁業者の育成</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・省力、省コスト化等生産性向上のための機器設備導入の促進支援し、経営改善や就労環境の改善を図る。 ・認定漁業者制度に沿って経営改善計画を作成するための指導を行い、認定漁業者を育成する。 ・養殖技術や経営等に係る研修を実施する。これらの研修は、漁業者はもとより、海苔佃煮の製造等6次産業化の取組みでの活躍がめざましい女性漁業者に拡大する。 <p>○新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか農林漁業新規就業セミナー相談会」の場や「ふくおか農林漁業就業サイト」を活用し、就業希望者への情報発信や就業機会の増大を図る。 ・外部を含め新規就業者の受入れ体制が円滑に進むよう、関係規定等の整備を行うにあたり、海苔養殖業における法人化のための勉強会を漁連、漁協、および意欲ある漁業者を対象に開催する。 <p>○漁協組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁連、漁協の指導力・販売力の強化を図るため、適正な規模への漁協再編、漁協間の業務連携を進め、また、漁協職員の研修会や人材交流により、経営改善指導や有利販売を実践できる人材を育成する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広域浜プラン緊急対策事業（国） (2) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） (3) 水産業競争力強化金融支援事業（国） (4) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） (5) 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） (6) 水産基盤整備事業（国） (7) 漁業人材育成総合支援事業（国） (8) 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>☆機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎海苔養殖業の競争力強化</p> <p>○生産の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡有明海漁連は、海苔の摘採から加工（乾燥）までの設備投資コストを可能な限り軽減（加工経費節減効果）するとともに、省力化（労働時間短縮等効果）・効率化（海上作業と陸上作業の分担等）アップにつながる協業化（主に共同乾燥施設整備事業）を更に推進する。 ・海上作業の省力化・効率化のため、当海区に適応した海苔刈り取り船等の技術導入の実証試験を実施する。 ・柳川市等は、地域内の漁港の利用状況等を勘案し、機能分担を検討するとともに老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づき保全工事を実施する。また、生産拠点漁港においては大規模災害に備えるため、施設の耐震・耐津波機能診断を実施する。あわせて、満潮時の浸水など水揚げ機能が低下している漁港の機能強化工事を実施し、海苔等生産物の速やかな水揚げにより、地域全体の海苔品質の均一化と向上を図る。 <p>○販売強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡有明のり」について、現在の買い付けから商品販売までを一手に引き受けている商社主導の販売体制だけでは、生産者側が意図するようなブランド力や販売収益の向上にはつながりにくい状況であり、福岡有明海漁連自らが販売できる体制を整備する。そのために、海苔の販売会社を立ち上げ、現在は持ち合わせていない入札に参画で
------	--

	<p>きる権利の取得を入札指定商組合等と協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色落ちなど食用としては価値の低い海苔の、水産系配合餌料の原料、畜産系配合飼料の原料、肥料の原料等への有効利用等事業化を協議する。 ・海苔販売事業を効率的に推進するための施設を再構築するために、入札場、荷捌場、冷凍庫、事務所、集出荷施設、倉庫、水産物販売所等の整備、新設を順次行っていく。 <p>◎漁船漁業の振興</p> <p>○資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ガザミ等甲殻類において、放流効果が高い場所への種苗の集中放流や抱卵個体の保護等広域連携を図り資源管理の取組を強化し資源の増大を図る。 ・アサリについて、浜プランの取組をさらに推進し、移植・保護区の設定、輪番制等適切な資源管理を実施する。また、近年特に夏季の豪雨に伴う低塩分化等によるへい死がみられる為、自然災害のリスクを踏まえた取組みや対策を実施する。 ・密漁対策について、技術（ドローンを活用した漁場監視システムの構築等）導入を実施する。 ・覆砂実施により底質を改善することで二枚貝等の増産を図る。また、袋網方式を活用したアサリの増殖に取り組むことで、アサリの安定供給を実現する。 <p>○有利販売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲（出荷）量の制限や徹底したサイズ選別など付加価値向上対策を行うとともに、共同販売を行うなど販売方法を改善し、単価向上を図る。 <p>☆中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>○中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力、省コスト化等生産性向上のための機器設備導入の促進支援し、経営改善や就労環境の改善を図る。 ・認定漁業者制度に沿って経営改善計画を作成するための指導を行い、認定漁業者を育成する。 ・養殖技術や経営等に係る研修を実施する。これらの研修は、漁業者はもとより、海苔佃煮の製造等6次産業化の取組みでの活躍がめざましい女性漁業者に拡大する。 <p>○新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか農林漁業新規就業セミナー相談会」の場や「ふくおか農林漁業就業サイト」を活用し、就業希望者への情報発信や就業機会の増大を図る。 ・外部を含め新規就業者の受入れ体制が円滑に進むよう、関係規定等の整備を行うにあたり、海苔養殖業における法人化のための勉強会を漁連、漁協、および意欲ある漁業者を対象に開催する。 <p>○漁協組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁連、漁協の指導力・販売力の強化を図るため、適正な規模への漁協再編、漁協間の業務連携を進め、また、漁協職員の研修会や人材交流により、経営改善指導や有利販売を実践できる人材を育成する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(1) 広域浜プラン緊急対策事業（国）</p> <p>(2) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>(3) 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>(4) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>(5) 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>(6) 水産基盤整備事業（国）</p> <p>(7) 漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>(8) 浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p>

--	--

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>☆機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎海苔養殖業の競争力強化</p> <p>○生産の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡有明海漁連は、海苔の摘採から加工（乾燥）までの設備投資コストを可能な限り軽減（加工経費節減効果）するとともに、省力化（労働時間短縮等効果）・効率化（海上作業と陸上作業の分担等）アップにつながる協業化（主に共同乾燥施設整備事業）を更に推進する。 ・海上作業の省力化・効率化のため、当海区に適応した海苔刈り取り船等の技術導入の実証試験を実施する。 ・柳川市等は、地域内の漁港の利用状況等を勘案し、機能分担を検討するとともに老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づき保全工事を実施する。また、生産拠点漁港においては大規模災害に備えるため、施設の耐震・耐津波機能診断を実施する。あわせて、満潮時の浸水など水揚げ機能が低下している漁港の機能強化工事を実施し、海苔等生産物の速やかな水揚げにより、地域全体の海苔品質の均一化と向上を図る。 <p>○販売強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡有明のり」について、現在の買い付けから商品販売までを一手に引き受けている商社主導の販売体制だけでは、生産者側が意図するようなブランド力や販売収益の向上にはつながりにくい状況であり、福岡有明海漁連自らが販売できる体制を整備する。そのために、海苔の販売会社を立ち上げ、現在は持ち合わせていない入札に参画できる権利を取得する。 ・色落ちなど食用としては価値の低い海苔の、水産系配合餌料の原料、畜産系配合飼料の原料、肥料の原料等への有効利用等事業化を協議する。 ・海苔販売事業を効率的に推進するための施設を再構築するために、入札場、荷捌場、冷凍庫、事務所、集出荷施設、倉庫、水産物販売所等の整備、新設を順次行っていく。 <p>◎漁船漁業の振興</p> <p>○資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ガザミ等甲殻類において、放流効果が高い場所への種苗の集中放流や抱卵個体の保護等広域連携を図り資源管理の取組を強化し資源の増大を図る。 ・アサリについて、浜プランの取組をさらに推進し、移植・保護区の設定、輪番制等適切な資源管理を実施する。また、近年特に夏季の豪雨に伴う低塩分化等によるへい死がみられる為、自然災害のリスクを踏まえた取組みや対策を実施する。 ・密漁対策について、技術（ドローンを活用した漁場監視システムの構築等）導入し資源管理を図る。 ・覆砂実施により底質を改善することで二枚貝等の増産を図る。また、袋網方式を活用したアサリの増殖に取り組むことで、アサリの安定供給を実現する。 <p>○有利販売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲（出荷）量の制限や徹底したサイズ選別など付加価値向上対策を行うとともに、共同販売を行うなど販売方法を改善し、単価向上を図る。 <p>☆中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>○中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力、省コスト化等生産性向上のための機器設備導入の促進支援し、経営改善や就労
------	--

	<p>環境の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定漁業者制度に沿って経営改善計画を作成するための指導を行い、認定漁業者を育成する。 ・養殖技術や経営等に係る研修を実施する。これらの研修は、漁業者はもとより、海苔佃煮の製造等6次産業化の取組みでの活躍がめざましい女性漁業者に拡大する。 <p>○新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか農林漁業新規就業セミナー相談会」の場や「ふくおか農林漁業就業サイト」を活用し、就業希望者への情報発信や就業機会の増大を図る。 ・外部を含め新規就業者の受入れ体制が円滑に進むよう、関係規定等の整備を行うにあたり、海苔養殖業における法人化のための勉強会を漁連、漁協、および意欲ある漁業者を対象に開催する。 <p>○漁協組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁連、漁協の指導力・販売力の強化を図るため、適正な規模への漁協再編、漁協間の業務連携を進め、また、漁協職員の研修会や人材交流により、経営改善指導や有利販売を實踐できる人材を育成する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(1) 広域浜プラン緊急対策事業（国）</p> <p>(2) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>(3) 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p> <p>(4) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>(5) 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> <p>(6) 水産基盤整備事業（国）</p> <p>(7) 漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>(8) 浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p>

5年目（令和7年度）

<p>取組内容</p>	<p>☆機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎海苔養殖業の競争力強化</p> <p>○生産の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡有明海漁連は、海苔の摘採から加工（乾燥）までの設備投資コストを可能な限り軽減（加工経費節減効果）するとともに、省力化（労働時間短縮等効果）・効率化（海上作業と陸上作業の分担等）アップにつながる協業化（主に共同乾燥施設整備事業）を更に推進する。 ・海上作業の省力化・効率化のため、当海区に適応した海苔刈り取り船等の技術導入を進める。 ・柳川市等は、地域内の漁港の利用状況等を勘案し、機能分担を検討するとともに老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づき保全工事を実施する。また、生産拠点漁港においては大規模災害に備えるため、施設の耐震・耐津波機能診断を実施する。あわせて、満潮時の浸水など水揚げ機能が低下している漁港の機能強化工事を実施し、海苔等生産物の速やかな水揚げにより、地域全体の海苔品質の均一化と向上を図る。 <p>○販売強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡有明のり」について、現在の買い付けから商品販売までを一手に引き受けている商社主導の販売体制だけでは、生産者側が意図するようなブランド力や販売収益の向上にはつながりにくい状況であり、福岡有明海漁連自らが販売できる体制を整備する。そのため、海苔の販売会社を立ち上げ、現在は持ち合わせていない入札に参画できる権利の取得し直接販売に繋げる。
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・色落ちなど食用としては価値の低い海苔の、水産系配合餌料の原料、畜産系配合飼料の原料、肥料の原料等への有効利用等事業化を図る。 ・海苔販売事業を効率的に推進するための施設を再構築するために、入札場、荷捌場、冷凍庫、事務所、集出荷施設、倉庫、水産物販売所等の整備、新設を順次行っていく。 <p>◎漁船漁業の振興</p> <p>○資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ、ガザミ等甲殻類において、放流効果が高い場所への種苗の集中放流や抱卵個体の保護等広域連携を図り資源管理の取組を強化し資源の増大を図る。 ・アサリについて、浜プランの取組をさらに推進し、移植・保護区の設定、輪番制等適切な資源管理を実施する。また、近年特に夏季の豪雨に伴う低塩分化等によるへい死がみられる為、自然災害のリスクを踏まえた取組みや対策を実施し資源管理を行う。 ・密漁対策について、技術（ドローンを活用した漁場監視システムの構築等）導入し資源管理を図る。 ・覆砂実施により底質を改善することで二枚貝等の増産を図る。また、袋網方式を活用したアサリの増殖に取り組むことで、アサリの安定供給を実現する。 <p>○有利販売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲（出荷）量の制限や徹底したサイズ選別など付加価値向上対策を行うとともに、共同販売を行うなど販売方法を改善し、単価向上を図る。 <p>☆中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>○中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力、省コスト化等生産性向上のための機器設備導入の促進支援し、経営改善や就労環境の改善を図る。 ・認定漁業者制度に沿って経営改善計画を作成するための指導を行い、認定漁業者を育成する。 ・養殖技術や経営等に係る研修を実施する。これらの研修は、漁業者はもとより、海苔佃煮の製造等6次産業化の取組みでの活躍がめざましい女性漁業者に拡大する。 <p>○新規就業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか農林漁業新規就業セミナー相談会」の場や「ふくおか農林漁業就業サイト」を活用し、就業希望者への情報発信や就業機会の増大を図る。 ・外部を含め新規就業者の受入れ体制が円滑に進むよう、関係規定等の整備を行うにあたり、海苔養殖業における法人化のための勉強会を漁連、漁協、および意欲ある漁業者を対象に開催する。 <p>○漁協組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁連、漁協の指導力・販売力の強化を図るため、適正な規模への漁協再編、漁協間の業務連携を進め、また、漁協職員の研修会や人材交流により、経営改善指導や有利販売を実践できる人材を育成する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広域浜プラン緊急対策事業（国） (2) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） (3) 水産業競争力強化金融支援事業（国） (4) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） (5) 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） (6) 水産基盤整備事業（国） (7) 漁業人材育成総合支援事業（国） (8) 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

(5) 関係機関との連携

産・学・官・民連携による、海苔の食品としての活用拡大を図る新商品開発、未利用資源の有効利用、作業の効率化を図る新機器の研究を推進する。

(6) 他産業との連携

観光・商工団体等の各種団体と連携を図り、6次産業化の取組みを進め、新たな市場を開拓するなど戦略的な販売を推進する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

○海苔の生産量と生産金額の維持

海苔養殖業者数の減少と高齢化が進んでいるが、生産の効率化、新たな担い手の確保により、海苔の生産量と生産金額は現状維持されるものとする。

○自社ブランド海苔販売量の増加

ブランド強化に取り組んだことを表す指標となる。販売量の増加がひいては海苔単価の向上につながり、漁業者の所得増につながると考えられる。

○共同販売によるアサリ単価の向上

アサリについて、漁獲（出荷）量の制限や徹底したサイズ選別など付加価値向上対策を行うとともに、共販を行うなど販売方法を改善することにより、単価の向上が期待できる。このため、アサリの単価を向上させることを目標とする。

(2) 成果目標

海苔の生産枚数の維持	基準年	令和2年度の目標値：生産枚数 13.0億枚
	目標年	令和7年度：生産枚数 13.0億枚
海苔の生産金額の維持	基準年	令和2年度の目標値：生産金額 146.0億円
	目標年	令和7年度：生産金額 146.0億円
海苔販売量（自社のブランド）の増加	基準年	第1期プラン目標値：販売額 1,920万円
	目標年	令和7年度：販売額 2,300万円
共同販売によるアサリ単価の向上	基準年	第1期プラン目標値：単価3,750円/10kg
	目標年	令和7年度：単価4,500円/10kg

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○海苔の生産量と生産金額の維持

海苔漁業者が減少する中で生産の効率化、新たな担い手を確保することにより、海苔の生産量と生産金額は現状維持されるものとする。

○海苔販売量（自社ブランド）の増加

自社で販売できる直接販売の形態を開始することにより、第1期プランの目標値の販売量を基準として、基準年より20%増加させることを目標とした。

○共同販売によるアサリ単価の向上

当該地区で水揚げされるアサリ等は浜での相対取引が主体であり単価は低迷しているため、共販等本プランの取組により、第1期プランの目標単価を基準とし、基準年より20%の単価の向上を目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（国）	広域浜プランの取組を検証し、プランの充実を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入を推進し、生産性向上を図る。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	中核的漁業者に支援する水産業競争力強化のための資金について、実質無利子、無担保・無保証人等での融資可能を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去の支援を図る。
水産基盤整備事業（国）	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港の機能保全計画に基づき保全工事を実施する。 また、耐震・耐津波機能診断を実施し、診断結果に基づき対策工事を実施する。 ・覆砂工事を実施し、底質環境の改善を図る。
漁業人材育成総合支援事業（国）	新規就業者確保の支援を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	共同利用施設等の整備、密漁防止対策（ドローン導入等）の強化を図る。
水産業強化支援事業（国）	密漁監視のためのドローンを導入し、密漁防止対策の強化を図る。